



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

令和3年5月20日から

警戒レベル
4

避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

----- 災害時の避難情報の名称が変わりました！ -----

全国各地で頻発する大規模洪水や土砂災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、災害対策基本法の一部が改正され、**令和3年5月20日から、警戒レベル4**の「避難勧告」と「避難指示（緊急）」は「**避難指示**」に一本化されました。

また、警戒レベル3の「避難準備・高齢者等避難開始」は「**高齢者等避難**」に、警戒レベル5の「災害発生情報」は「**緊急安全確保**」に名称が変更となりました。

避難情報の新しい名称等

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	防災気象情報 ※1 (警戒レベル相当情報)	新たな避難情報 ※2	これまでの避難情報 ※2
高 5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	・大雨特別警報 ・氾濫発生情報	緊急安全確保 ※3	災害発生情報（災害を確認したときに発令）
<警戒レベル4までに必ず避難！>					
危険度 4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	・土砂災害警戒情報 ・危険度分布「非常に危険」 ・氾濫危険情報	避難指示 ※4	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ※5	・大雨警報（土砂災害） ・洪水警報 ・危険度分布「警戒」 ・氾濫警戒情報	高齢者等避難 ※5	避難準備・高齢者等避難開始
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・危険度分布「注意」 ・氾濫注意情報		
低 1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (警報級の可能性)		

※1 気象庁や北海道等が発表する情報です。

※2 町長が発令する情報です。

※3 町が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、**警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。**

※4 **避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令される**ことになります。

※5 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。